

公開討論会

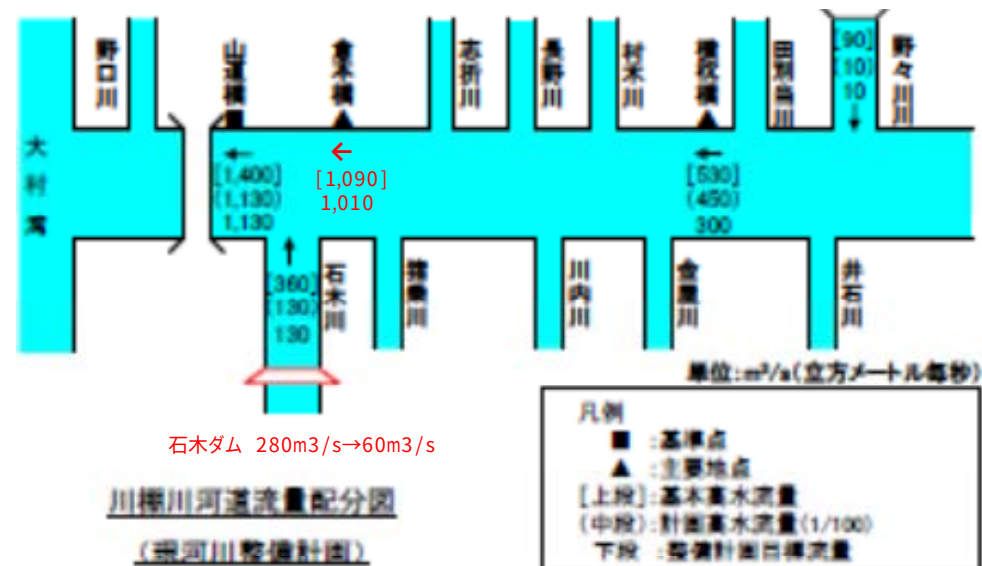
石木ダム事業は
中止すべきである

2011年3月6日

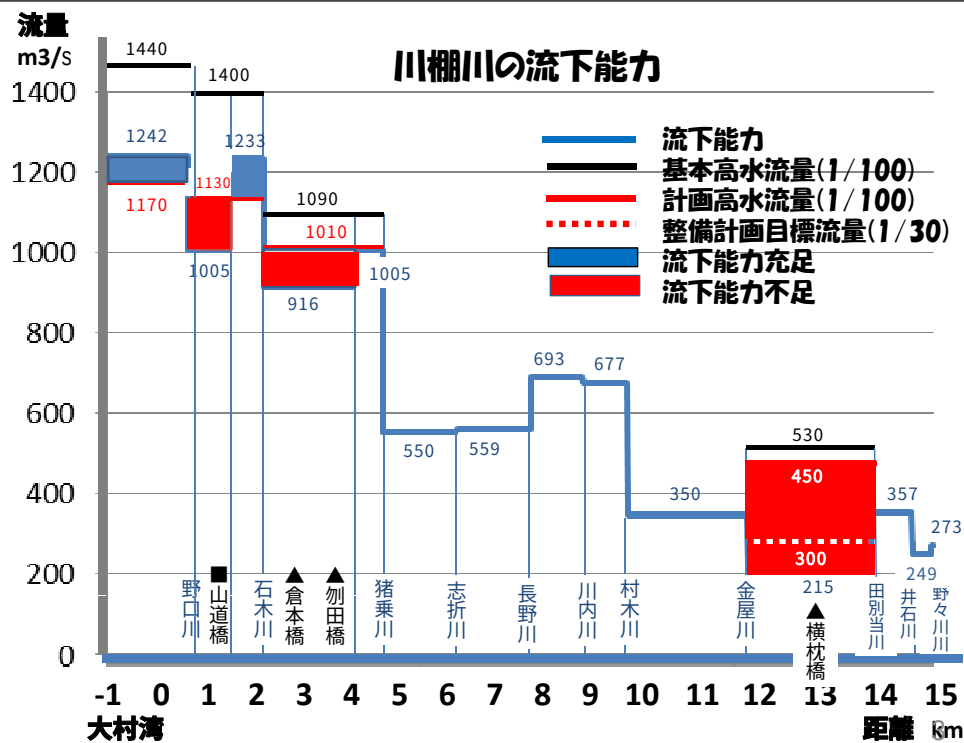
今本博健

1

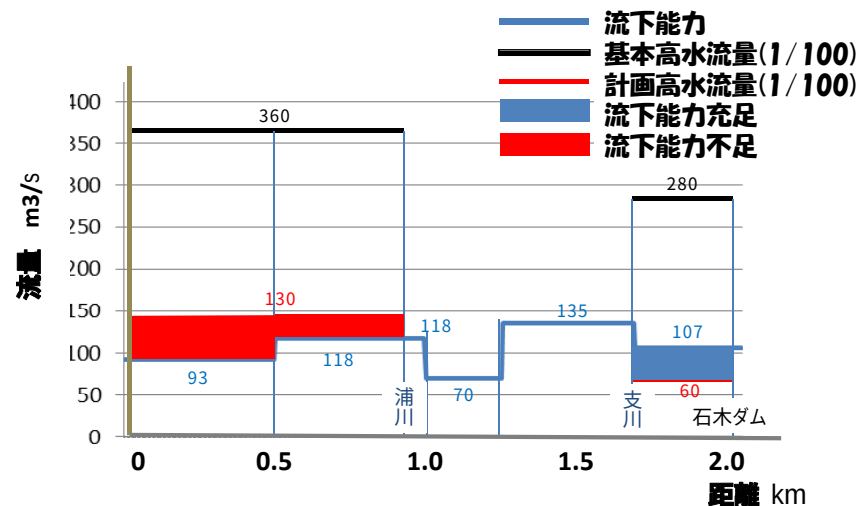
川棚川計画高水流量配分図



2

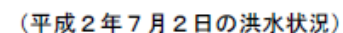
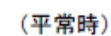
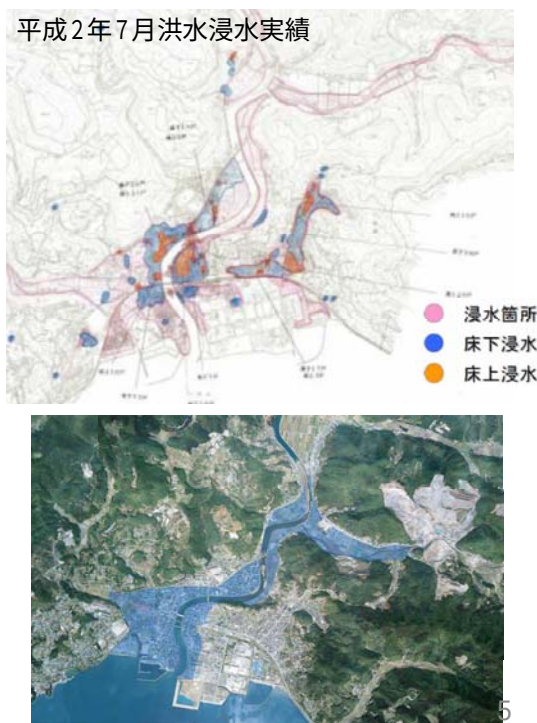


石木川の流下能力



4

1



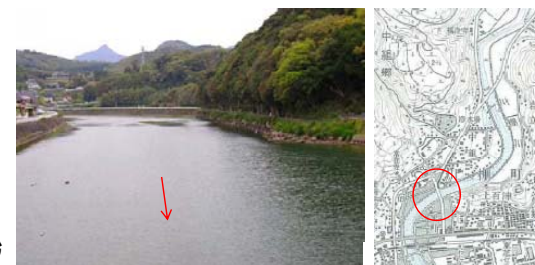
※1：佐世保観測所時間雨量最大125mm

平成2年7月洪水時の状況

江川橋から上流を望む



**川棚川江川橋上流では濁水が堤内地から
堤外地に流れている**



川棚川江川橋下流右岸では、150m区間の堤防が局所的に低く、満水状態である。

なぜ、ダムによる治水がいけないのか

- ①治水機能が限定的
- ②治水効果が不確実
- ③堆砂による治水機能の劣化
- ④地域社会を崩壊・自然環境を破壊
- ⑤残適地が少ない: ダム時代の終焉

900基近くのダムがあいながら
水害を防いだ例は殆どない

9

定量治水から非定量治水への転換

◆ 対象洪水

一定限度の規模の洪水⇒あらゆる規模の洪水

◆ 洪水への対応

河川に封じ込める(封水)

⇒流域全体で受け止める(封水・遊水・避水)

◆ 対策の選択

対象洪水(基本高水)への対応が基本

⇒河川対応と流域対応を併用

実現性が基本

10

非定量治水の具体策

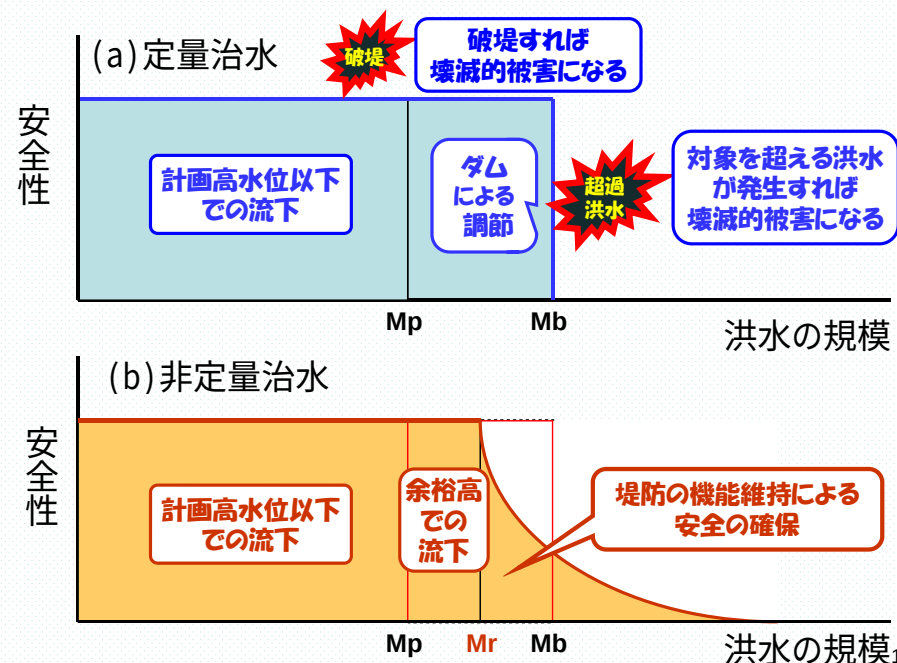
◆ 河川での対応: 防災対策

- ① 河道の流下能力の増大・確保(堤防補強)
- ② 貯水・遊水による洪水流量の調節(霞堤・野越)
- ③ 水防活動などの危機管理

◆ 流域での対応: 減災対策

- ① 雨水流出の抑制
- ② 氾濫流の制御(二線堤・輪中堤など)
- ③ 氾濫域の耐水化(土地利用の規制・高床住宅など)
- ④ 避難対策・被害補償などの危機管理

11



12

非定量治水への障害

コストを重視した**定量治水の範疇内での議論**
結果として、ダムへの傾斜を強めた
大きな「つけ」を次世代に残した

高橋ユリカ氏ブログより



13

石木ダムは日本の**バブル経済の落し子**

河川総合開発事業が中小河川にまで及んだ
バブルがはじけて多くが中止された
ダムが構想された昭和40年代は
川棚川の治水は野々川ダムなどで整備されていた
佐世保市の水不足はまだ切実でなかった
それなのに、便乗してずるずると今日まで来た



石木ダムのイメージ図

**バブル崩壊時に
石木ダムを中止していれば
住民はこれほどの塗炭の苦しみを
味わうことはなかったであろう**



15

**佐世保市が
福岡市のような努力をしていれば
水不足は
すでに克服されていたであろう**



記事提供:長崎新聞社

16

これほど効果の小さな石木ダムが
もしつくられるとすれば
この素晴らしい「ふるさと」が
水に沈んでしまう



17

石木ダムは 直ちに 中止すべきである

18



宮本博司氏1952年京都生まれ。京都大学大学院修士課程土木工学専攻修了。1978年に旧建設省に入り、技官として河川行政一筋に取り組む。河川開発課課長補佐などを経て、吉田ダム、長良川河口堰を担当。その後、国交省近畿地方整備局淀川河川事務所長として淀川水系流域委員会の立ち上げに尽力。同局河川部長をへて本省河川局防災課長を最後に2006年辞職。現在は(株)樽徳商店会長。本物の木の樽の復活が夢。また新淀川水系流域委員会には一市民として応募。委員長に就任。

私は河川部長のとき職員に、**隠さない、ごまかさない、逃げない、うそをつかない**、このあたり前のことだけはきっちり守っていこうと申し上げました。(委員会の)運営にあたりまして、これらを私の信条としてやっていきたいと思ひます。

これらは私がやめてからも**近畿地整の河川部では守ってくれていと思ひます**。河川管理者に再度確認しますが、これら4つはぜひ(守られることを)お願いいたしたい。 第57回委員会議事録より



関良基[セキヨシキ]1969年信州上田生まれ
1994年京都大学農学部卒業
1996年同大学院農学研究科熱帯農学専攻修士課程修了
2000年同大学院農学研究科森林科学専攻博士課程修了
2002年に学位取得。博士(農学)
早稲田大学アジア太平洋研究センター助手、
早稲田大学現代中国総合研究所リサーチアシスタント
(財)地球環境戦略研究機関(IGES)・客員研究員
同志社大学社会的共通資本研究センター・客員フェロー
東京外国語大学非常勤講師
現在 拓殖大学政経学部準教授

私は研究者生命にかけて断言します。国交省側がハツ場ダム建設を正当化するために、計算結果を捏造していたことは、もはや疑う余地がありません。これは「公文書偽造」の犯罪なのです。

もし私の主張が誤りで、国交省の主張が正しい場合、私は恥じて研究者であることを辞めます。二度と論文も書きません。このブログも閉鎖して断筆します。

関良基氏ブログ(2010年9月19日)より

20

**役人は
国民に対して誠実たれ**

**学者は
御用学者になるな**